

平成21年度第1回宮城県男女共同参画審議会会議録

日時 平成21年7月24日(金)午後1時30分～午後3時40分
出席委員 安藤ひろみ委員, 伊藤吉里委員, 小田中直樹委員, 佐々木信義委員,
佐藤ゆり子委員, 菅原真枝委員, 高木龍一郎委員, 布施孝尚委員,
舟山健一委員, 細川美千子委員, 本田紀子委員, 渡邊美代子委員
欠席委員 横石多希子委員

1 開 会

事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県環境生活部の今野部長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ 宮城県環境生活部長

今野環境生活部長：本日は大変お忙しいところ、御出席をいただきまして心から御礼を申し上げます。

本日は、今年度第1回目の審議会ということでございます。委員の皆様には、今月初めに、年次報告のとりまとめのために、大変時間のかかる作業でございましたが、関係部局との懇談会に御出席いただきまして、大変有意義な御意見も頂戴したところでございます。

本県の男女共同参画推進条例は、施行してから8年経ちます。また、この条例に基づきます男女共同参画基本計画は、策定いたしましてから7年を経過するというところでございまして、男女共同参画社会に向けた取組は、着実に進んでいると感じております。しかしながら、分野によっては、様々な課題も抱えておりますし、また、進捗が遅れているところが多々あることも事実でございます。

県といたしましては、男女共同参画社会の実現のためには、まずもって宮城県庁あげて男女共同参画の視点に立った取組を推進していくことが不可欠であると認識しております。また、引き続き市町村や関係団体との連携を強化をさせていただくとともに、審議会委員の方々の御意見を頂戴しながら、より一層の取組を進めて参りたいと考えております。

本日は、平成21年度の宮城県における男女共同参画施策の現状と施策に関する年次報告等について御審議を頂きます。忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。どうか、よろしく願い申し上げます。

事務局：本日の審議会は、委員13名中、現在10名の方々が御出席ですので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、高木委員、菅原委員からは少々遅れる旨の連絡が入っております。横石副会長からは、所用のため欠席する旨の連絡が入っております。

議題に入ります前に、資料綴りの2ページ目「資料2」をご覧ください。

宮城県男女共同参画審議会男女共同参画施策推進本部のスケジュール、主に年次報告分について御説明いたします。男女共同参画に係る施策の実施状況につきましては、過日7月6日から8日まで部局別懇談会を3回開催いたしまして、県の各部局毎に委員の皆様から御意見を頂いたところでございます。

本日の審議会においては、施策に関する年次報告案等につきまして御審議を頂きまして、審議会としての意見をとりまとめて頂きます。さらに8月下旬には、県庁内におきまして知事を本部長といたします男女共同参画施策推進本部会議を開催いたしまして、平成21年度の年次報告書を決定し、9月県議会へ報告すると共に、公表するというスケジュールとなっております。

それでは、議題に入ります。

議事の進行につきましては、条例第20条1項の規定によりまして、小田中会長に議長をお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

3 議 題

小田中会長：それでは、お手元にあります式次第に則りまして、進行させていただきます。

「(1) 男女共同参画を推進するための部局別懇談会の概要について」について、議論させていただきます。初めに、事務局から概要の御説明をいただきます。なお、資料につきましては、事前に送付していただくようお願いしておりましたので、お目通しいたいでいるこ

とを前提にし、本日の説明につきましては時間の都合上、簡略にとどめていきたいと思いません。

では、事務局の方からお願いします。

事務局：資料3 男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会（実施内容及び意見概要）に基づいて説明。

（追加説明）

懇談会資料「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書の差し替えをお願いいたします。

机の上に配付しておりますA4版両面のもの1枚で、項目「30番 母子保健指導普及事業」に係る差し替えでございます。

平成20年度に実際事業が行われているのではないかと、削除されるべき事業ではないのではないかと意見をいただいたところでございます。

保健福祉部に確認いたしましたところ、所管が子ども家庭課から疾病・感染症対策室に移管され、平成20年度は「エイズ等対策事業」の中で実際に事業が行われ、現に実績がございました。また、今年度も継続して行う予定とされているものでございます。

申し訳ございませんが、先の「調書」と差し替えいただきますようお願いいたします。

小田中会長：ありがとうございました。

先週、この議事録を、後ほど御議論いただきます意見案の作成のためにいただきましたが、事務局におかれましては、大変短い時間でお作りいただきまして本当にありがとうございました。

今、差し替えの件もございましたけれども、例年どおり皆様方には3日間に分かれて各部局との懇談会にお臨みいただきました。他の2日間の部分については、議事録をお読みになったかとは思いますが、お分かりにならない部分等もあるかと思えます。昨年もそうでしたけれども、まず初めに委員の方お一人お一人から、御出席なされた懇談会の感想、あるいは御自分が出席されなかった部会に対する御質問等ございましたら、まずこの場でお話しいただいて、情報の共有を図りたいと存じます。

安藤委員：私が出席した懇談会では、資料の「各審議会委員からの総括的な意見」欄に書いてございましたように、今までは、各部局との話し合いというよりは、「本当にやれていますか。どうなんですか。」というような問い合わせ調な問い方だったのですが、今回の懇談会に關しましては、すごく細かい所まで回答いただけるように各部局の方も練っていらっしたようでした。

それから、私たちにもポイントが押さえやすいような提示の仕方をしてくださいました。

また、資料の「各審議会委員からの総括的な意見」欄にも書いてありますように、縦割りではなくて、横の連携、他の部局とも連携を取っての回答を持って来てくださいました。

最後に、「この懇談会はみんなで伸びていくための大切な懇談会である」と、小田中会長がまとめてくださいました。

本日遅れております菅原委員から、当日、非常に重要な性教育に関する質問がなされたことに対しても、本日、このように補充（差し替え）していただきまして、ありがとうございました。

伊藤委員：部局別懇談会は、今回初めて出席いたしました。大変な量の資料でしたけれども、やはり、色々な御意見を実際に担当部局から細かく聞くことができまして、やって良かったんじゃないかなあと思えます。それから、資料の19ページにもございましたけれども、一番最後に民間企業も頑張ります、それにしても県の方も頑張って推進してくださいということなんですが、組織改編はありましたけれども、推進担当部局の方で各部局の尻を叩けというつもりで言ったものでございます。

佐々木委員：私は、今年は経済商工観光部、農林水産部、土木部の3部局との懇談会に出させていただきます。別の日の環境生活部、教育庁、保健福祉部、警察等、比較的、男女共同参画、あるいはDV問題、教育問題等で男女そのもののあり方に関係する懇談会に対して、私の出席した懇談会ほどどちらかというと、メイン事業は、経済の活性化や、農林水産の推進、災害対策等を含めて土木関係などの部局の関係か、男女共同参画に関するテーマについては、色々な課題は述べられていましたが、かなり総花的で「あれもやった。これもやった。」と言っている割には、失礼な言い方にはなりますが、中身がおざなりだったり、形式的だったり、あるいは大変遅れている項目についても、次年度の取組が「現状維持」、改善する意欲が見られないものもありました。メイン事業の方向性が違うので、やむを得ないかもしれませんが、やや総花的な印象を受けました。

各部局それぞれ男女共同参画に取り組まなくてもいいということではないと思いますが、もう少し課題を整理して、重点的に取り組む事には重点的に取り組む。おざなりでやるんだったら、むしろやめた方がいいんじゃないかと思われる項目もありました。

佐藤委員：私は、当日体調を崩してしまい部局別懇談会を欠席いたしました。送付された資料を拝見させていただきました。資料を拝見した時に、今年は大いぶん細かい所まで進んできている印象を受けました。それから、資料については昨年同様という形で送られてはきたのですが、各部局が色々一つの行事・事業に対して、多方面からの部局が対応していらっしゃる。出来たら、逆にそれを「これと、これと、これ」とまとめていただくとわかりやすいと感じました。自分でそれらをまとめていかなければいけない部分があったので、もし来年から可能であれば、この部局とこの部局がこういった目的のためにということで、どこか別の欄を設けていただくとわかりやすいと感じました。記憶に残っている事業だったらいいのですが「さっき、見たような見なかったような」となりますと、ひっくり返してまた見るという作業がありましたので、来年からそのようにしていただくと有り難いと思いましたが。

高木委員：私は、総務部、環境生活部、教育庁といった一般的に言えば、啓発活動に取り組むやすい部局の懇談会に出席いたしました。

まず、申し上げたいのは、他の方もおっしゃっていましたが、どの部局も全体として前向きに取り組んでいらっしゃる、それはとても評価できると思います。

ただ、男女雇用機会均等法ができてからもう四半世紀も経つわけですが、そういった中でも、若い世代、例えば私が関わっている大学の学生なんかを見ても、意識が変わっているかと言いますと、残念ながらあまり変わっていないんです。

そこで今何に手をつけるべきかということで申し上げたのは、より具体的なポイントを挙げて啓発活動にしても前向きに取り組む、ポジティブの姿勢でという抽象的な言葉ではなくて、重点的に項目を絞って取り上げていくべき時期に来ているのではないかという意見を申し上げました。その意見は、未だに変わっておりませんので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

小田中委員：私は、3日目、安藤委員と菅原委員と3人で保健福祉部、警察本部の懇談会に参加させていただきました。内容につきましては、特に申し上げることはありませんが、全体的なことで2点ほどお話をさせていただきたいと思えます。

審議会ができて7年目になりますが、私と横石委員が7年間ずっとやっておりますベテランになっています。審議会が進行管理を行うということでしたが、基本的に元々の条例が県議会主導で作られたこともありまして、手探り状態でここまで来たというのが率直なところでございます。毎年、毎年、少しずつ審議会の場で、どうすれば進行管理ができるかということ、短い時間ではあります議論をし、それを県庁で汲み取っていただきまして、少しずつ改善を続けているという状況かと思えます。

本年度につきましては、懇談会調書の最後に、昨年度この審議会が出た意見に対する県庁側の回答が載っております。

あれは、今回初めてでございます。

昨年この審議会で、「せっかく意見を出したのに対して、回答がないのでは言い放しになる。それは、無責任であるし、せっかく意見を言っても何なんだ」というような御意見がありまして、それに対して共同参画社会推進課を中心として、県庁の方でお取りまとめをいただいて、昨年度出た意見に対する1年間のこういうことを対応をした、あるいはできなかったことを調書に付けていただきました。この点が、今年一つ新しいことであつたかと思えます。そもそも懇談会自体も試行錯誤でようやくここまで来たというのが、今回4回目か5回目になるかと思えますが、率直なところでは、

そんなことを念頭に置きながら、今日この後いろいろ御議論いただくとお思いますけれども、この審議会は割と委員の皆様方がおっしゃったことを汲み取っていただける審議会になっているという印象を持っておりますので、この後御意見いただければと思います。

それからもう一点、先ほど事務局から御説明がありました資料の差し替えの件ですが、こちらは私どもが出席した懇談会でした。先ほど安藤委員もおっしゃいましたが、少し補足しておきたいと思えます。本日机上配付されました資料の34ページをご覧ください。こちらの「30番 母子保健指導普及事業」についてですが、これが保健所の健康教育に関するものでして、そもそもの調書では、男女共同参画のテーマとずれるので削除したいという内容でした。

内容的には健康教育、とりわけそこで出ていたのは性感染症等の啓発活動に重点が移っているので削除したいということでした。その場では安藤委員、菅原委員含めまして参加した3人の委員からは、「男女共同参画にとって大切な問題である」ということで、削除せ

ずに御検討いただきたいということで共同参画社会推進課とその時の担当部署でありました子ども家庭課にもう一度話を戻して御検討いただきました。

その結果が、机上配付しております資料のとおり、実際に今やっておりますけれども、担当課が変わっているという御回答でございます。そのような形で御理解いただければと存じます。

布施委員：私は本来であれば、小田中会長と同じ懇談会におじゃまする予定でしたが、公務の関係で出席できかねました。この懇談会の内容についていろいろお話をうかがい、各委員の皆様からもお話をおうかがいして、少しずつ実効性が上がるような取組になってきているのかなと感じております。

当市でもいろいろな取組はしておりますが、特にこういった審議会が形骸化してしまう恐れがあるというのを、実は私自身も注意をしている状況であります。そういった意味では、積極的に委員の皆様からも質疑をいただいているということが、むしろこういった取組が一步一步前進してきている大きな成果なのかなと思っております。

我々も市の各種審議会の構成について、出来るだけ関心の高い、意欲のある方々をぜひ委員に登用したいと思っておりますが、公募すると非常に偏った方が応募されるケースが多いということと、充て職だとおざなりになってしまうということもあって、委員構成に苦慮している実情です。そういった意味では、市外の委員の皆様いわゆる外部委員に関しては学識経験者の方々をお願いしておりますが、これからは、それ以外の部分に関しましても、出来れば市内の目だけではなくて市外の目を入れて取り組んでいくのが良いのではないかなと思ったところであります。

それから、本市でも、男女共同参画の条例づくりを今進めておりまして、再来年までに完成させることにしております。その取組についても、その策定過程を市民の皆様幅広く周知をしながら取り組んでいくことにしております。そういった意味では、女性の皆さんでということでも言ってもそこまでの意識が十分にあるかという点決してそうではない。しかしながら、外に積極的に出ていらっしゃる方々は実は地域の中で非常に多いというのも地域の特色になっております。むしろ社会参画という面においては、男性よりも女性の方が積極的に参画している状況があります。

しかしながら、社会制度全般の中ではなかなか女性が前に出て来にくい状況もございます。各種審議会の委員等につきましては、だいたい女性委員の数を多くしてきているところでもあります。地域のまちづくり計画と男女共同参画の基本的な考えをする委員会におきましては、12名の委員中、7名を女性委員をお願いして取り組んでおりますが、積極的な御議論をいただいたというようなこともあります。そういった意味では、ぜひ女性の社会参画を積極的に取り入れて参りたいと思っておりますし、また、こういう場におじゃまをして市で出来ることに積極的に取り組んで参りたいと思っております。

舟山委員：私は、経済商工観光部、農林水産部、土木部の懇談会に参加しました。先ほど佐々木委員から、だいたい総花的だという話がありましたが、私も同じように感じておりました。

感想としては、都市部と郡部では、やや男女共同参画の差があるなど思っております。前回もお話したのですが、どうしても郡部はそういう意識が足りないのが現状です。物理的な広さもあって、ある程度総花的になるのは致し方ないのかなという感じも持ちました。特に、私は農協の仕事をしておりますけれども、うちの管内は行政が2市7町あります。そうなりますと、広さと同じように行政毎の意識の差もあります。今ほど布施委員からもお話がありましたように、行政の中でも前向きに取り組むところと、ややなおざりにするところの差があります。県においては、やはりある程度引っ張っていただく、調整を取っていただくという一つの大きな役割をしていただく必要があるように感じております。

細川委員：私は、7月7日の総務部、環境生活部、教育庁の懇談会に出席させていただきました。懇談会は4回目になります。4回目になりまして、最初の頃よりは本当に細かく答えてくださるようになったことと、聞いてくださる方がメモをとってくださっている、真剣にこちらを見てくださっている方がたくさんいらっしゃるなど、特に今回は感じました。

また、昨年から事前に質問を出すことになりましたが、質問を出した時の回答が昨年より今年の方が細かかったと思えました。やはり、事前に質問する方が改めて聞く必要がないので良いと思えました。

懇談会の感想としては、目の前にいる方が男性が多いということです。審議会委員に女性40%を目指しているのですでしたら、懇談会に出席される方を女性40%にされたらいかがでしょうか。話を聴くことで、お互いに理解を深めるという目的もあるかと思っておりますので、一つ提案したいと思っております。

また、資料21ページの6番「男女共同参画に関する講座等への講師派遣」に関して、私が懇談会で発言した内容に付け足しをしたいと思っております。私は、毎週のように1人から3人

の大学生の就職相談にのっています。今日も午前中、女子大生と話をしまして、先週は男女2人と話をしました。私は、発言の中で「世の中を知らない、安易に考えている学生が多い」と言いました。確かに今まではそういうことも実際ありました。ですが、ここ1週間3人の話をよく聴いてみますと、「知りたい」と言うのです。何を知りたいのかというと、今彼らは就職活動中で大変なんです。リクルートの方が来て、就職面接等に対応するんです。ただ、就職することが目的ではなくて、人生が目的だから、その先に「5年後の自分はどのようにしているの？10年後はどうしてればいいの？」ということが知りたいと言うんです。女性は切実で、「結婚したら仕事はどうなるの？子どもはいつ産むの？」それを私のようにかなり前に学生だった女子はどうしていたのか？そういう話を知りたいと言うのです。そういう話を学校も就職課も誰もしてくれないと言うのです。ぜひ知りたいと考えている学生はたくさんいます。「もちろん、それは男子学生も一緒じゃないといけませんよね？」と同級生の男の子を見て言っています。だから、よく分かっていると思います。学生さんからこちらにはなかなかくっつきにくいと思いますので、大人である私たち、県の方々が「こういう講座もできますよ」とか「人数集めてくれたらやれますよ」とか言いながら近づいていくことも必要かと思えます。その時、「3つぐらいサークルの子を集めたら、来てもらえるかもしれないから」と提案したんです。県の方、そういうのはいかがでしょうか。「ああ、そうなんだ。」と言って、学生たちはもう動き始めているかもしれません。ぜひ、その際にはよろしく願います。

本田委員：私は、経済商工観光部、農林水産部、土木部の懇談会に参加いたしました。伊藤委員、佐々木委員、舟山委員と私というメンバーでございました。

年次報告についてということでございますけれども、皆様ご存じのように昨年の秋以降の経済状況の悪化で、雇用情勢が非常に厳しくなっておりますので、これからということも含めていろいろな御意見が出されました。これからということにつきましては、雇用だけではありませんが、弱い人が犠牲にならない社会づくりをというお話もございました。また、貧困格差が教育格差にまで及ぶことがないようにというお話や、大学院まで出ると奨学金で、600万円から700万円の借金を背負って社会人としてスタートすることになる人もいるというようなお話も出ておまして、今後は弱いところにしわ寄せがいかないように、男女共同参画ともつながりがありますけれども、非常に深刻な現状を踏まえた御意見も出されました。

私からは、育児休業の取得率のことについて意見を申し上げました。県の労働実態調査では、11ページにありますように、平成18年度に女性の育児休業取得率が83.6%であったものが、平成19年度には76.8%、平成20年度には69.9%というふうに年々下がっております。この辺りについて、なにか理由がありますでしょうかとお伺いいたしました。ここのお答えの中にはありませんが、私を感じておりますのは、この数字はかなり重要な意味を持つ数字だと思います。県として、女性80%、男性10%という目標値を掲げておられますけれども、それを達成したかどうかを見るための数字でもあろうかと思えます。

この調査が、平成17年度までは県内4,000事業所を対象にしておりましたが、平成18年度以降は経費削減のこともありまして半分、2,000事業所対象になりました。調査対象事業所の数が、非常に大きく半分削減されました。有効回答率が39%で平成20年度の場合は78.9%事業所からの回答、その統計結果でございます。私からではありませんでしたが、この調査に100万円に及ぶ費用を費やしていますが、マスコミを活用した広報はいかがなっておられますでしょうかという御質問がありました。その回答といたしましては、マスコミに対する記者発表等は特に行っていない。調査協力してくれた企業にフィードバックしたり、私ども労働局とか関係機関、各市町村等々に配布しているというお話でございました。

この調査に限らず、やはり、調査対象が少なくなったことによって、精度はどうしても落ちてしまうわけでございますので、ぜひ、以前の調査対象数4,000あるいは3,000に戻していただいて、精度の高い調査にさせていただけたら有り難いと思っております。

渡邊委員：私は、総務部、環境生活部、教育庁の懇談会に参加させていただきました。

感想という形でお話ししたいと思います。2年間、審議会委員をさせていただきましたが、大変難しさを感じます。男女共同参画推進の難しさは大変なものなんだなあと感じております。日本の風土や文化、様々な原因が絡み合っているもので、早急に達成できるものでもないだろうと感じました。そういう中において、県の施策や働きかけの努力に大変感謝したいと思っております。各部署の話し合いにおいても細かいところまで資料を提示していただきましたことに感謝したいと思っております。

この審議会に参加して感じることは、県の取組に対する批判や無理をお話しすることも大切なんですけれども、私たち審議会委員としてももう少し建設的に「こういう方法もありますよ、ああいう方法もありますよ。」という県との討議があれば、もっと良かったかなと思

ます。

いろいろな取組に対する成果と課題もあるかと思いますが。目標を達成できなかったのは何故なのかということをお細かく分析をしていただいて、さらに男女共同参画の推進を継続していただけると大変有り難いと思います。

菅原委員：遅れまして申し訳ございません。私は、7月8日の保健福祉部、警察本部との懇談会に、安藤委員、小田中委員と出席させていただきました。

感想になりますが、中には廃止された事業もいくつかありました。例えば、介護の人材確保をするための訪問介護員研修推進事業や65歳以上の高齢者の方の住宅のバリアフリー改修に対する補助等が廃止されていました。健康教育については、別の担当課で事業を継続されているということだったので、その点については安心しましたが、いくつか廃止されていた事業があったので若干気になりました。

全体的には、子育て支援、婦人保護、DV相談、児童クラブの拡充といったところで充実を図って、ある程度の成果を得ているという御報告がありまして、質問等もそこに集中したような感じがしました。事業の全体としては、現状維持とかあるいは改善といった努力は見られるような気がしたので、ある程度は評価できると思ったのですが、何となく予算に縛られている印象から免れないなあと思いました。

男女共同参画を進めていくにあたって、県として明確な方針があって、それぞれの事業を推進しているというよりは、その都度の予算に応じて継続ないし改善しているというような感じを受けたのが、多少残念ではありました。

状況調書の形式というか、フォームなんですけど、事業の内容や今後に向けての取組等を見やすいように、あるいは懇談の議論がなるべく建設的な方向に進むように改善されてきているとは思いますが、私にはどうしてもこれを見ていると、例えば今回で言うと、平成20年度の実施状況と来年の取組が書かれているのですが、前年度の状況が書いていないんです。ですので、結局は単年度で見ているような感じがします。つまり、前年度、何が問題で、今回どういう工夫をしてみて、こういう結果だったので次につなげたいというような継続ないし事業そのものの分析をできるような形になっていけばいいのかなと感じました。

小田中会長：ひととおり御意見、御感想等いただきました。ただいま出ました御意見、御感想について御質問等ございますでしょうか。あるいは、追加したい点等ありますでしょうか。なければ、私の方でまとめたいと思います。

先ほど渡邊委員から出ました、「県との討議の場」について、これにつきましては一度、今野部長の前任であります三部前部長とそういう話になりました。出来れば、テーマを絞って率直な意見交換をしたいという話になって、多少やりかけたこともあったのですが、端的に申し上げますと県側の予算不足もありまして、そういう意見交換会を開けるだけの回数を持ってないという話になってしまいました。「無料でも別に構わないですよ」という話をした記憶がございますけれども、そこでタイムアップになってしまいました。

それから、共同参画社会推進課では、調書作成・取りまとめから始まって、本日皆様のお手元にあるような議事録のテープ起こし、さらに最終的には報告案作成まで、かなりの労力を費やしてなさっているわけで、せっかく貴重な資料ですので分析をした方が良いということも、先ほど渡邊委員、菅原委員からも御意見が出ました。これについても、かつて3、4年ほど前に、当時の環境生活部の次長だった渡邊さんと話しまして、県の側は忙しい、私も委員もプロはプロなんですけど、素人と言えば素人なので、例えば仙台市の男女共同参画財団とか、あそこは研究員もおりますし、あるいは手前味噌になりますが、うちの大学の法学部でもそういう研究テーマを掲げてセンターを作ってやっておりますので、そういうところに資料を出して分析を依頼するとか、いろいろ出来ますよという話をして、そうですねという話をしたところでタイムアップになってしまいました。そういった形で、県の側の歩幅と審議会の側の歩幅がうまく合うかどうかというのが難しいところだなという印象を持っておりました。

ただ、これも懇談会が始まったばかりの頃に比べますと、始まったばかりの頃は、謂わば詰問調というかもっとすごい状況で、先方は時間が無駄だという感じでお互いにけんか腰に近いような状況でやっていたのに比べますと、セクションによって若干違いますが、先ほど安藤委員等もお話しになりましたが、私が出席した懇談会では、菅原委員や安藤委員がかなり具体的なケースを出しながら、こちらから提案できる場所も出てきたなというのが印象であります。なかなか変わりづらいのも事実ですが、少しずつ変わってきているのも事実です。先方が、最初はメモもとらなかったのが、だんだんメモをとるようになったということだけでも、率直に言えば前進であると感じておりました。

これが私からの総括的な話です。

後は具体的な話なのですが、先ほど細川委員から出ましたが、県の事業部局からの出席者の割合が女性40%云々ということは別として、事務局に一つお願いしたいのは、県の側か

ら出られる方の選考については、審議会場でこういう意見があったので来年度以降ちょっとお考えいただきたいということを伝えていただきたいと思います。女性を含めてどういう方が出るのかということが一点です。

それから、調書の書き方につきまして、菅原委員から単年度サイクルで回っているんじゃないかという意見がございましたので、県の側もお考えいただきたいと思います。ただ、最初に私から申し上げましたが、調書の最後に昨年のこちら側からの意見に対する対応ができてきたというのが一歩前進です。ぜひ、そういう形で、昨年はこうやって、こういう意見が出て、それに対してこういう回答があって、今年はこうなって、来年はああするというふうなサイクルが回っていくような形にしたいなと私自身は考えております。菅原委員が、昨年度、今年度2回連続で懇談会の場で「昨年はどうでしたか？」と御質問されておりました。その本意は、やはり「回していく」ということであると感じましたので、調書の形式については共同参画社会推進課の方でお考えいただきたいと思います。

以上で、皆様方からの懇談会の御感想、御意見等については終わりにしたいと存じます。

議題（2）年次報告（案）に進みたいと思います。

昨年からの繰り返しになりますが、年次報告そのものにつきましては、県庁で作成する報告書でございますので、私どもが作成するものではございません。ですので、本日は審議会の意見を除く部分については、県の報告（案）の作成状況等を御説明をいただき、それをうかがうことになろうかと思います。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：資料4宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）に基づいて説明。

（追加説明）

78ページの項目30番「(調整中)」とありますところの訂正をお願いいたします。

先ほどの「懇談会の概要説明」の中で、差し替えをお願いしました項目「30番」、「母子保健指導普及事業」から「エイズ等対策事業」への訂正でございます。

机の上に配付しておりますA4版片面1枚の資料になります。

申し訳ございませんが、78ページの項目30番について、この資料のとおり訂正させていただきます。

小田中会長：年次報告（案）につきまして、ただいま概要を御説明いただきました。

これは、先ほど申しましたが、県庁でお作りになる文書ですので、私どもの方から、皆様方から何か御質問等ありますれば、この場で質問していただきまして、もし県の方で取り入れる、変更する、修正するというところに役立つのであれば、お考えいただくという形になるかと思っております。

内容につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

佐々木委員：資料11ページ、上から4段目「男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合22.2%」ということで、50%の目標に対して半分以下になっています。その裏付け資料が55ページに載っている表だと思っております。町村合併の関係から分母が動いたので、こうなっているのかと思いますが、男女共同参画の名称を冠した窓口が平成18年度には11市町村30.6%あったものが、19年度に一つ減り、20年度に一つ減り、21年度に一つ減りという形で3つ減っているわけです。3月の男女共同参画審議会において県の方も「男女」の冠がなくなるという説明がありました。その際私は、中身をしっかりとするのであれば、敢えて名称にはこだわる必要はないじゃないかという御意見を申し上げました。

町村でこうやって減っていく傾向に対する原因について、県の名称変更は今年なので、県が原因を作ったとは思いませんが、町村合併した従来のどこかの町村の「男女」の冠を持っていた窓口を、合併した後の町村の中で、この窓口は男女を外そうという流れがもしできているとしたら、今後若干危惧するものを感じます。

その件で、何か把握されているものがあれば御説明願います。

事務局：私どもの方で、把握している範囲で御説明申し上げます。

今年、一つ減りましたのは、町村部で減ったものですが、これは以前、係の名称に「男女」の名称が入っていたのですが、今、県だけではなくて、市町村でもだいたい組織をスリム化する取組がなされております。それで、組織の再編・統合がなされてきて、その結果として「男女」の名称がなくなったと聞いております。

佐々木委員：平成19年度、20年度、どこの市町村も同じ理由なんではないでしょうか。そういう傾

向が今後もずっと続いていくのであれば、心配になります。

事務局：市町村の中でも比較的大きなところであれば、仮に組織の再編があったとしても「男女」という名称をそのまま残せるのでしょうか、元々小さな組織で組織の再編が行われるとどうしてもこういったケースが出てくると考えております。

佐々木委員：県自ら「男女」を外しておいて何か指導しろというのも変ですが、市町村に対して「男女」という表現の窓口の存続を何らかの形で働きかけるような、指導面では何か考えていますか。

事務局：市町村への取組については、「男女」の名称を冠した組織に限らず、条例の制定、あるいは基本計画の策定等も含めて働きかけて参りたいと思っております。特に取組が遅れている市町村に対しては直接こちらの方からうかがって、お話を参りたいと考えております。

小田中会長：今の佐々木委員の件につきましては、私も前に塩竈市で講演を頼まれて行ったことがあるのですが、確か担当の方が NPO 担当とかけもちでやっていたらっしゃいました。名刺が両面印刷で、表が NPO 担当で裏が男女共同参画担当という形でやっていたらっしゃいました。実際にやっていたらいいということももちろんございますけれども、やはり名前も大事であると、その時塩竈市の担当の方とお話した記憶があります。実際には二つかけもちでやっているけれども、一応肩書きは二つあるということです。

これを見ますと、実は塩竈市はその後「男女」の名前を外してしまったようで、担当が市民課協働推進室になっています。当時は、確か男女共同参画班だったような記憶があります。名前も大事ということもありますので、それについては今後は出来ることをやっていただきたいということかと思えます。

他に御意見、御質問がなければ、議題 2 の年次報告（案）につきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおりの案を、ここで拝聴した、質問させていただいたということで終わりにしたいと思います。

では、これがメインの議題になるわけですが「(3) 年次報告に掲載する宮城県男女共同参画審議会としての意見について」に移ります。

お手元の式次第ご覧のとおり、年次報告に掲載する男女共同参画審議会としての意見についてでございます。

最初に申し上げますが、これも数年前から始まったことですが、先ほど委員の方々からも御意見がございましたが、この場で議論したことをただ言い放しではなく、あるいはただ批判するだけでもないような形で、どういう形で進行管理に盛り込むか、最初は試行錯誤がございました。その結果、とりあえずまず懇談会という形でやってみようということになりました。懇談会をしまして、せっかくだから意見という形で報告に載せていただくということでお願いしました。

最初は、一番最後の方に載っていましたが、だんだん前の方にきまして、今年はずいぶん 7 ページまで出せました。

本日お配りした資料 5 をご覧ください。当初、議題 (3) につきましては、事務局から御説明いただこうと思っておりましたが、時間が押しておりますので、私の方から説明させていただきます。

まず初めに皆様方にお諮りしたいのは、懇談会のまとめとして、審議会の意見の表明の形として、昨年同様「意見」という形で報告に盛り込んでいただくということによろしいかどうか、他の方法をとりたいということはないでしょうか。

特になければ、昨年同様、県の報告に盛り込んでいただくことにしまして、内容について話を進めて参りたいと思えます。

どういう形で意見を書くかということにつきまして、これも試行錯誤がございました。総論的に書いて、その後、もう少し個別具体的にした方がいいのではないかと御意見をいただきまして、昨年からは、懇談会の場で出た個別具体的な中から重要なものを取り出し、それをこの場で意見交換して文言を練っていくという形になりました。

本年度につきましては、37 ページ以降が検討資料ということで、3 回の懇談会で皆様からお出しいただいた御意見になっております。今年度につきましても原則として、昨年同様になるべく皆様から出た意見の中から具体的な内容をピックアップしていただくということになりました。

初めに資料 5 を見ていただきまして、46 ページ、47 ページが意見（案）でございます

が、作成のプロセスにつきましては、37ページ以降の検討資料を大急ぎで共同参画社会推進課にお作りいただきまして、その中で複数の委員の方、あるいは何度も繰り返されているようなポイントについてピックアップしていただきました。37ページ以降の網掛けがしてある部分がそこでございます。それをとりまとめて、叩き台として事務局にお作りいただきました。それを私が見まして、さらにずいぶん加筆させていただきました。それが、46ページ、47ページでございます。

事務局から今回出ました叩き台は、2番「各論」以下の5つのポイントが、重複あるいは複数の委員の方々からお出しいただいた重要と思われるようなポイントであったわけですが、私の方で皆様方の御発言を再度読み直しまして、今年度につきましては、例えば、「選択と集中」でありますとか、議論が分かれた「学校教育」とか、先ほど細川委員から御意見がありましたか、こちらから大学に出かけて行ってやれないかというような「情報発信」とか、割と総論的な意見が多かったと思います。あるいは、これは私が出席しました3日目の懇談会で出ました「お金がないのに知恵を使うことはすごいな」という意見とか、あるいは「ユーザーフレンドリー化：土日についても実際にやる」というような、これはおそらく行政機関としては、かなり大胆なことだと思います。

予算状況が厳しい中で、そういった形で効率的な推進を図るといった、かなり総論的な御発言があると、私の方で判断いたしました。

それからもう一つ、これも私が出席した懇談会と別の日に出ていましたが、宮城県が全国的に割と先進的な企画として行っておりましたポジティブ・アクションですが、実はこちらが利用者が少なく、むしろ県の方から優良企業を探している状況になってしまっているということが、大変残念だということもあります。そういったことも含めて、来年度で計画が終わり、再来年度、新しい計画を立てるといってもありますし、今後何をすべきかという議論が割と目立ちましたので、私の方で1番の総論に当たる部分3点を加筆させていただきました。それとそその叩き台をすり合わせまして、このような形でとりあえずこの場にお出ししました。

また、始まる前に早速、言葉遣いの変だという指摘がありました。

「1総論」の4行目、「総花主義」が「総花的」の間違いではないかと言われました。これは、おっしゃるとおり「総花的」、私の日本語能力のせいなんです、が、「総花的」に直していただきたいと思えます。

これを、意見（案）として、私の方から出させていただきます。昨年同様、追加あるいは削除、修正等、あるいは質問等ございましたら、この場でお出しいただきまして、少しタイトですけれども、また「修正して・戻して」という形で意見をまとめていきたいと思えます。

実は、素案が出来上がったのが金曜日の夜でぎりぎりでした。それを昨日か一昨日、事務局で頑張ってくださいまして、皆様方にファックスあるいはメール等であらかじめ送付いただいております。何か、御意見等ありましたら、この場で率直にお出しいただきまして、それを合わせた形でコンセンサスを得た上で意見を作っていくと思えます。

佐々木委員：「2各論」の下から2つ目の項目で「子育て、介護等への男女共同参画の促進」ということで、男性のいわゆる育児協力、「協力」と言ったら間違いかもしれませんが、育児への関わり、あるいは介護もどうしても女性中心になるという傾向があるので、その辺りについての御指摘とは思えます。現実問題として、家庭内での育児協力あるいは、家庭内での介護ということももちろん大事ではありますが、それ以前に社会として、いわゆる女性の社会進出を阻んでいる、例えば、県庁における女性管理職の割合がなかなか伸びないとか、今日昼のニュースでもやっていましたが、国連が日本の国家公務員における課長職の割合が低いということを指摘しておりました。

最近、とみに思いますが、保育所の問題です。公立保育所をやめて民間保育所という仙台市の傾向ですとか、待機児童が千人を超えたということなどを耳にします。私も最近、高齢の親戚について施設への入所をそろそろ考えようかという話の中で、いろいろインターネットで介護施設を調べたところ、特別養護老人ホームの待機者数が300から500という極めて深刻な問題がありました。結局、施設に入所させることが難しいから、家庭内で家族が看る。そうすると、どうしても女性にそれがかぶさっていく。このような家庭内での男女共同参画問題以前に、社会体制として、子どもの保育施設、あるいは高齢者の介護施設の不足を非常に感じます。

これらを、単なる男女の共同・協力の問題以前の問題として、社会インフラとしての保育所とか老人介護施設のさらなる拡充の問題を一言でも入れていただけたらというような感想を持ちました。

小田中会長：具体的には、47ページの2項目は企業の取組に関する文章なので、さらに社会

インフラの整備云々の一文を足すという形になりますでしょうか。

佐々木委員：「子育て、介護等への男女共同参画の促進」の最後に、「家庭内での男女共同による育児、高齢者介護については限界があり、社会的な施設整備の拡充が必要だ」というような表現を追加できればと思います。ひいては、それが女性の社会進出、あるいは女性の役職へのチャレンジにつながると思います。

小田中会長：今の佐々木委員の御意見について、いかがでしょうか。

ここに出て、皆様方の御異論がないものにつきましては、私と槇石副会長とで文書を作って、また皆様にお返しして良いかどうかをお諮りし、最終決定するという昨年同様のプロセスを踏みたいと思いますが、今の内容を盛り込むということによろしいでしょうか。

安藤委員：介護施設のインフラの整備に関しましては、今が過渡期であるということは皆様ご存じのとおりで、10年以内に高齢者の数が今度は減っていく傾向にあるという予想と、それから介護だけではなくて、医療依存度の高い介護が必要な老人が増えてくるという逆の見方もできているので、一般の介護施設の整備、インフラの整備をという書き方は今の時代にはそぐわないかなという気がいたします。

小田中会長：安藤委員の御意見ですと、介護施設云々という追加は不要ということでしょうか。

伊藤委員：私はよく分かりませんが、この審議会の意見の期間が10年先を見据えるのだったら、そういう話にもなると思います。そういうものなのかどうかということ、皆さんにお聞きしてみてもいいでしょうか。

小田中会長：これも皆様方の御意見だと思いますけれども、基本的には、もしも今年度と同様ということであれば、来年度の調書作成時点で、この意見に対して1年間こういうことをやりましたというリプライが調書についてくることになり、1年間、1年先ということかと思えます。これにつきましても、皆様方からの御意見でいくらかでも変更は可能ですが、いかがでしょうか。

高木委員：長期的には、安藤委員がおっしゃられたような方向で変わっていく可能性はありますが、今、会長がおっしゃったとおり、この審議会の意見の最初の序論に書いてありますように、まず年次報告なんであって、先程来、菅原委員がおっしゃっているとおり、統計数字としても昨年と今年の比較です。昨年から今年にかけて、あるいは長くても3年のスパンで変わってきているということを前提にすれば、今の時点では盛り込んでおくということは必要だと思います。

将来的に高齢者に対する施設の動向が変わる、あるいは国の政策自体が変わっていくということがあって変わることがあったとしても、やはり必要なのは、単にここにある企業の取組とか動向重視ではなくて、公として県なり市町村レベルで受け皿をきちんと作っておく必要があるということを確認しておく必要があると思います。それこそ、佐々木委員がおっしゃったように、段落を変えてここに付け足しておくということが、この年度の年次報告としては必要かと思えます。

小田中会長：安藤委員、いかがでしょうか。

安藤委員：佐々木委員の御意見に対して感じた感想でしたので、後は、会長と副会長にお願いしたいと思います。

小田中会長：その辺りを含めて文面を考えてみたいと思います。

渡邊委員：「1総論」の1項目についてです。

先日ファックスで送っていただいた時からということなのかなと思っていたのですが、私は学校教育にいますものから、「学校教育における男女共同参画施策はいかなるものがあるべきか」の部分は、私の希望としては削除していただきたい。

どうしてかという、40、41ページの話合いの中から取られたと思うのですが、この40、41ページの話合いは、男女混合名簿1点だけなんです。

女性管理職の増加、人権教育、それから子育てセミナーにしても、学校教育における男女共同参画は、いろいろな課の中で一番進んでいると思います。

ということから考えますと、いろいろな取組がなされている中で、総論の一番最初に、「受身ではない情報発信をいかに実現するべきか」とか、「縦割り主義や総花的でない政策的な

「選択と集中」を採用するべきか否か」の次に、急に「学校教育における男女共同参画施策はいかなるものであるべきか」と、非常に狭い範囲の所を言っています。これは、ちょっと適さないのではないかと思います。

男女混合名簿については、各部との話し合いの時に「なぜ進んでいる所と進まない所があるのか」というところでの論議、その1点だけの話し合いだったので、この部分は削除していいのではないかと思います。

小田中会長：私は、この日の懇談会には出ておりませんでした。送付いただいた委員の御議論内容を見まして、どう書いていいか悩みました。男女混合名簿だけ書くと、総論にならないというか、各論になってしまう。しかし、かなり時間を割いて御議論があったということだったので、あいまいではありますが盛り込んでおいて、この審議会の場で御意見をいただきたいと考えておりました。

今、渡邊委員から削除していいのではないかと御意見がございましたが、もちろん、他の委員の方々の御意見を聞いた上で決めたいと思います。いかがでしょうか。

高木委員：私も同じ懇談会に出ていました。今、御指摘があったように、おそらく書くとしても各論の問題ではないかと思います。ですから、総論からは外してよろしいかと思います。

小田中会長：ありがとうございます。高木委員としては、単純に削除でよろしいということですか、それとも各論に落とすということですか。

高木委員：今、御意見をうかがいながら考えていたのですが、もし書くとしたら、どこに書くかということですね。敢えて言うと、懇談会の中では、名簿の問題とかあるいは男女共学の問題とか2つぐらい話が出たと思います。

これら各論の中の項目からすると、2番目の項目にどういうふうに位置づけるかですが、ただ、2番目の項目にも入りそうにもないように思います。ですから、単純に落としていいような気がします。

小田中会長：わかりました。他に御意見ございますでしょうか。

細川委員：私も、その懇談会に出ていましたが、同じ意見です。

小田中会長：そうですか、わかりました。ただいま、懇談会に出ていた3人の委員の方からは、削除でいいのではないかと御意見がございましたが、よろしいですか。他の委員の方から、御意見、御質問等なければ当事者主義でここは削除ということにしたいと思います。

それでは、「1総論」の1項目目について、「学校教育における男女共同参画施策はいかなるものであるべきか」の部分削除することにしたいと思います。

それでは、他に何かございますでしょうか？

細川委員：「2各論」の2項目目、「若い世代に向けた男女共同参画に関する意識啓発」のところで、「ポジティブ・アクション」についても、やはり知るのと知らないのとでは全然違って、とても大事だと思います。

「男女共同参画の普及啓発」の次の「性別による固定的な役割分担の意識解消」とありますが、ここはもう少し具体的な方が良いと思います。「性別」ではなくて「男女」と、はっきりした方が良いのではないかと思います。

と言いますのは、男子学生は割と自由なんです。女子学生は、社会に出る直前の今頃は、すごく違う意識を持っているのを感じます。それは、結婚と出産に関することだと思います。「そこで、私の将来はどうなるの？」という考えが、男性にはあまりないのですが、女子学生にはあるような気がします。やはりこれは、「性別による役割分担」ということだと思うのです。わかりやすく「男女の」と表現されると良いと思いました。

若い方に向けての意識啓発としてはいいと思いますが、意識啓発は別の世代にもあります。私ぐらいの年代の人が、再就職を目指していたりすると、苦慮するわけです。そういう人に宮城県はとても良い情報をホームページ等で発信しています。仙台市もやっていますが、宮城県はとても良い講座をやっていると思うのです。それを、イベントやセミナーの情報提供を行うなど、若い世代だけではなく、一般県民の女性ばかりではなく、男性に向けても行うというようなこと、その辺りをうまく表現できればと思います。

小田中会長：そうすると、1つ目は「性別の役割分担」ではなく、「男女の役割分担」に変えるということと、2つ目の「世代」については、若い世代についての議論が多かったという

ことから取ったわけですが、47ページの3番目「相談事業、セミナー等による男女共同参画の啓発・普及」の中に、今、細川委員から出た意見を、例えば「あらゆる世代に向けて」という文言を入れるということでクリアできますでしょうか。

伊藤委員：私は「若い世代に向けた」というところが少し引っかかります。「子育て、介護等への男女共同参画の促進」は、これで結構で、制度の整備や育児休業を取りやすい制度的な面の整備、それからいろいろな進んでいるところのPRをして「取った方が得だよ」と、こういうわけですね。そういう制度面での支えはいいと思います。

ここの論議には出ておりませんが、「若い世代」への意識啓発は必要なのでしょうか。

細川委員：そうですね。若い方自身もおっしゃっていることですし、私も学生時代に感じたことなんですが、先を見て就職先等を考えないと、人生が場当たり的になってしまいます。その場その場であたふたして、10年、20年経った私ぐらいの世代になった時に、「もっとこうすれば良かった」と思うのではないかと思います。「もし、あの時に知っていたら、こうしたのに」ということが、たくさんあるかと思っています。

それは、男女雇用機会均等法が施行された1986年の時と意識がそんなに変わっていないということ、話を聞いて実感として感じるからです。だったら、私その時に迷ったこと等を今教えてあげれば、また違うのではないかと。特に、今年度の報告書にはこれを入れるといいのではないかなという感じはいたします。

小田中会長：今の伊藤委員、細川委員の御議論にあります、「2各論」の2項目目については、他の委員の御意見もいただいて検討したいと思います。いかがでしょうか。

高木委員：同じ、若い世代に関わっている者の一人として。

最近、大学に対して文部科学省が要求していることのひとつが、「キャリアデザイン教育」です。キャリアデザインとは、もちろんこれは性別を超えた、男子、女子分けずにですが、今の若い世代に対して、世代全般、つまり子育てが終わった時期まで考えて、今、職業の選択をどうするか、あるいは大学で一体何を学ぶべきかということ、もっときちんと大学でやりなさいという方向で、大学のカリキュラムの解体をするというものです。私の勤務する大学でも来年か再来年からやることになっています。

ですから、まさにこの男女共同参画についても、大事なのは「教育」と実施する受け皿の部分の「施策」なのです。特にその中でも、教育というのは、最も大事なポイントだと思います。ですから、性別による役割分担のような、これまで男女で問題視されてきたことを解消しようと思えば、できるだけ若いうちからその意識をたたき込む必要があるし、と同時に、役割分担がはっきりしてくるまさに出口のところ、大学あたりの20代前半での教育を特に強調する必要があると思います。

ですから、この「若い世代に向けた意識啓発」は、落としてはいけないことではないかと思えます。それから47ページの3項目目で、「若い世代以外の」ということを、カバーしようということであれば、単にこれは啓発事業を実施する場合はこういうふうにしるということ、を言っているだけです。頭の部分に、「世代を超えて」という枕を添えて、少しはっきりさせた方がいいのかなと思います。

伊藤委員：なるほどな、と拝聴しました。

これは全般的に言えることですが、「なぜ」という部分を足すというのではないかと思えます。例えば、若い世代には不要だと思っているわけではなくて、若い世代だけでいいのかという意識があつて先ほど申し上げたのであって、高木委員が言われたように、47ページの3項目目でフォローできるのであれば、ちょっと書き直せばいいと思います。また、先ほど細川委員が言われたこともなるほどと思う点があります。ただ、私はそういった若い世代とたくさん関わっていないので、「なぜ」若い世代に特にやる必要があるのか、この「なぜ」のところが少し分かりづらいと思います。

そうやって見ますと、他のところもみんな同じような気がします。これを読む人たちは、みんな「なぜ」の部分が既に分かっている、この文章を読めば「なぜ」が無くても分かるということになっていけばいいのですが、「こうだから、こうだ」という文章に変えてもらえると、非常に理解が進むと思えました。

小田中会長：ありがとうございます。

今の伊藤委員の御発言は、大変大切だと思います。「1総論」につきましても、「なぜ」ということを割と意識して書いたつもりではおったのですが、大事な事かと思しますので、この場で若干お話しさせていただければと思います。

「1総論」の1項目目は、先ほどお話ししましたとおり、計画が最終年度に近づいているので、かなり総論的な部分について検討すべきだ、2項目目は、ポジティブ・アクションのような県の先進的取組がうまく浸透していないので、検討して改善すべき、3項目目は、予算的な制約はあるけれども頑張っているセクションもあり、従って、ということでした。

「2各論」の1項目目「女性登用の働きかけ」については、まだ目標値に達していないし、かつ大事であるという点で必要であるという部分が「なぜ」に当たります。そこまではいいのかなと思いました。

伊藤委員の御発言がなるほどなと思いましたのは、「若い世代」以降については、それが必要であるという理由がないので、冒頭に付け足す必要があるということです。

例えば、2項目目について言いますと、「早い時期から男女共同参画への意識を高めることが極めて重要である」というように理由を足すということです。

3項目目については後で考えたいと思います。

4項目目については、「育児休業取得率が下がっている等々で、社会インフラ整備と企業の取組とサポートが必要なので」ということでよろしいかと思います。

5項目目につきましても、理由を冒頭に付け足す必要があると思いました。

他の委員の方々いかがでしょうか。ただいまの伊藤委員の御意見については、「なぜ必要か」という点を冒頭に書き足すということでしたが、よろしいでしょうか。皆様方の御同意が得られた場合は、とりあえずこちらで冒頭に書き足したものを原案として、後日配付する時にお見せする形になろうかと思えます。この場ではなかなか急には思いつかないので、申し訳ございませんが、そういう形にさせていただきたいと思えます。

今の点以外につきまして、さらに何でも結構ですが、御意見等ございますでしょうか。

布施委員：男女共同参画というのは、もちろん、県民の目に見えるものになることが非常に大事ですけれども、おそらくこの審議会が果たしてきた役割は、そういうことよりもむしろ、部局内というか県庁組織内の「目に見える」化がここによって洗い出されて、進んできた、理解が広まってきたということが、一つのこういった取組が一步一步前に進んできている要因だと思います。

ということは、この「目に見える」化というのは、実は県民に対してだけではなくて、部局内も含めて全部、「見える」化をどんどん進めていくことが一番大事なのではないのかなと思います。要するに、取り組んでいることについて、見えていない人にとっては、結局何をやっているか分からないということにもなりかねない。そういった意味では、今いろいろな組織の中でも、「改善、改善」と言われてます。「改善」って何をするのか、というと、具体的な例をどんどんどんどん、みんなに見える形で示していくことで、「あ、だったら、俺らもこんなことができるんだ」という意識が生まれることが一番大事なことだと思います。

もちろん、県民の「目に見える」化ということは、すごく大事ですけれども、それと併せて、この取組そのものが、組織内で「見える」化をどんどん進めていくような取組をこれからも進めていただきたいということを、この辺りに一筆入れていただくといいのかなと思います。

要するに、そういった成果が見えてきているので、よりもう一歩進めるためにぜひ取組をお願いしたいということが、むしろ強力な後押しになるのではないかと思います。

小田中会長：「1総論」の3項目目の最後の辺りになるかと思えます。今の布施委員の御意見に私もまったく同感です。

実は、「発想法が諸政策領域にも浸透し」と堅い言葉で書いたのですが、「他の部署にも」というつもりで書いたものです。それでは、逆に「県の男女共同参画施策が目に見えるものとなるために、こういった発想法が、様々な県庁内の他の組織にも浸透することが期待される」というような形で強調点を変えたいと思えます。

繰り返しますが、「1総論」の3項目目、最後の行になります。「県民の」という部分については、ちょっと狭いニュアンスがございましたので「県の男女共同参画施策が、目に見えるものとなるべく、こういった発想法が様々な領域に浸透することが期待される」というような形でまとめたいと思えます。

今の布施委員の御意見については、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここもこういった方向で文言を考えまして、つながりを考えた上で手直しをしたいと思えます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も押ししておりまして大変恐縮ですが、ただいま出ました修正点について、確認させていただきます。

とりあえず、形式については昨年同様で年次報告に載せていただく。文面につきましては、「1 総論」の1 項目目については、「学校教育」の点を削除する。2 項目目はそのまま。3 項目目については、ただいま申し上げたとおり、「県の男女共同参画施策が、目にみえるものとなるべく、こういった発想法が諸領域に浸透することを強く期待する」という形に直したいと思います。

「2 各論」の1 項目目は現状のまま。2 項目目については、「性別による固定的な役割分担」を「男女の固定的な役割分担」に直してここはそのまま残す。それから、3 項目目につきましては、なぜ普及啓発が必要かという点についての理由を冒頭に書く。その上で、「あらゆる世代」の文言を付け足す。4 項目目につきましては、改行した上で、「社会全体としての保育所・介護施設等のインフラストラクチャーの整備が望まれる、必要である」ということを付け足す。最後5 項目目「農業経営における男女共同参画の促進」につきましても、必要な理由があまり明かではないという御指摘がありましたので、その点を冒頭に付け足すことにしたいと思います。

その上で、今後の手続きに関して事務局に伺いますが、私と横石副会長と事務局で修正した意見案については、日程的にはどうなりますでしょうか。

例年ですと、これを修正しまして、修正したものを各委員に一回戻しまして、御同意をいただいた上で確定していました。

事務局：今後の事務・作業等もありますので、来週中に固めていただききますようお願いいたします。

小田中会長：それでは、早急にただいまの様々な御意見を入れたものを文章化しまして、皆様方にファックスまたはメールでお返しして、御異論がなければいいのですが、あればあったでさらに修正の上、来週の金曜日までには固めたいと思います。ファックスまたはメールが届きましたら、ご覧いただきたいと思います。

そういう手続きで進めさせていただきますので、皆様方のお手元にもう一度文書が届きますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、議題4に移ります。皆様方から特段、御意見、御質問等ございますでしょうか。なければ、事務局からお願いいたします。

事務局：時間が押しておりますところ恐縮ではございますが、事務局から2点ほどお願いを申し上げます。

先ほど会長からもお話がございましたけれども、現在の基本計画が平成22年度末、23年3月で終期を迎えます。前回3月の審議会で御報告をさせていただいておりますけれども、基本計画の策定にあたりましては、本審議会の御意見をあらかじめうかがうということになっておりますので、11月頃までに庁内で諮問等の手続きを済ませまして、12月にこの審議会で正式にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。具体の日程につきましては、また改めて調整をさせていただきたいと考えております。

もう1点でございます。本審議会委員の任期が2年ということになってございまして、来年の3月18日までということになっております。改選にあたりまして、これまで同様に委員の公募をさせていただきたいと考えております。広報周知期間、あるいは選考期間等を考慮いたしますと、今年の11月頃から手続きに入らせていただきまして、基本的には12月に募集を開始する形で考えております。公募委員の選考にあたりましては、これまで同様、審議会から選考委員をお願いしたいと考えてございまして、具体の選考作業そのものは来年の1月、2月になろうかと思っておりますけれども、出来れば前回に引き続きまして、小田中会長さんと、本日御欠席でいらっしゃいますが横石副会長さんに選考委員をお願いできればと考えてございました。

差し支えなければ、お願いしたいと思っておりますが、その辺りはいかがでございましょうか。具体的には、一次審査は論文で、二次審査が面接をお願いしたいと思っております。1月、2月とお手数をおかけすることになりますますがよろしくお願いをいたします。

小田中会長：おそらく2月、3月は日本に居ないので、出来れば他の方にお問い合わせいただけますでしょうか。

事務局：それでは、12月の審議会を開く前までに、皆さんに日程等を御確認いただきまして、12月の審議会の席でどなたかお二人を御推薦いただければと思います。

よろしくお願いをいたします。

事務局からは、以上です。

小田中会長：私の方からも確認しようと思っていたのですが、今年度の審議会につきましては、次回は12月に予定されているということで、その席では、次期の計画の策定に関する諮問、どのような形で策定するのかという議論がなされる。それから、今、お話しがあった選考委員に関することが主な議題になるということでしょうか。

事務局：3月の審議会で御説明しておりますが、こちらから次期計画の諮問をさせていただきまして、基本的にはこれも御議論いただくことになるかと思いますが、毎回委員の皆様全員にということが難しいかと思しますので、前回同様、部会を設けてということを考えております。その部会委員も審議会の皆様から御推薦をいただきますので、数名程度部会委員をお選びいただくという作業が出てくるかと思っております。

小田中会長：年度内は、12月に1回ということですね。

事務局：年度内は、12月と先ほどの改選の関係がございますので、3月18日改選で大変慌ただしい時期になるかとは思いますが、3月下旬か、場合によっては4月にずれ込むかもしれません。その辺りは時期を調整しまして、出来れば年度内に会長等を選任していただく作業がございます。ですので、3月にもう1回ということで、あと2回開催させていただければと考えております。

小田中会長：3月は次期の審議会としてということですね。

では、皆様方につきましては、再選されるか、継続される方は3月にあるかもしれませんが、なければとりあえず12月が1回ということになるかと思っております。

今、日程をおうかがいしましたのは、先ほど渡邊委員から大変貴重な御意見がありました。審議会委員としての意見交換ですとか、あるいは何か議論できる場がないかと考えておりました。もしも、何かあまり時間のかからない議題で集まるのであれば、せっかく、例えば布施委員であればわざわざ登米からいらっしゃるわけですから、その場で何かテーマを決めて少し話ができればなどと考えておりました。

12月にどれぐらいの議題があるかは、また改めて事務局に確認いたしますけれども、もし時間があるのであれば、30分でも15分でも結構ですが、何かポジティブな議論ができる場があればいいという気がいたしました。これは、後で事務局と調整させていただきたいと思っております。

それから、もう1点、これは先ほど本田委員、渡邊委員からもありましたが、せっかく貴重な様々なデータがありますが、なかなか詳細な分析までいききれていない、もったいないということがありました。

例えば、なぜ育児休暇の取得率が下がっているのかという理由について、共同参画社会推進課の方でも総合調整等で忙しいので難しい、実際に担当課でもお調べいただいたのですが明確な理由まではわからないということもございます。分析はやはり必要ですが、では審議会でやるかという、私たちも本当のプロではないので難しいということもあります。

しかし、せっかくデータが集まっていますので、外部の力を借りながら、何らかの形でそれを分析をするというようなことも考えていきたいと思っております。

この点につきましては、先ほど少し申し上げましたが、手前味噌ですが、東北大学の法学部が男女共同参画関係のセンターをアエルに持ってまして、例えば、そこに委嘱して分析をしてもらう。彼らにとっても、逆に言えばこういうデータがあることは非常に貴重なことです。そういう形で分析してもらうというのもあり得るだろうと思っております。

それにつきまして、皆さんに御異論がなければ、どこに頼むかとかそういうことは別にして、こういうことをどのように活用していくかということについて、検討させていただいて、出来れば、次回の審議会の場でももしも何かアイデアがあったら、お出ししてお話させていただきたいと思っております。

それでは、長くなりましたが、他にございますでしょうか。
なければ、これで議事を終了させていただきます。

4 閉 会

事務局：以上をもちまして、宮城県男女共同参画審議会を閉会いたします。

委員の皆様には、長時間にわたり貴重な御審議、大変ありがとうございました。